

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	生活支援体制整備事業	事業内容	介護保険地域支援事業(包括的支援事業)に定められた生活支援コーディネーターを配置し、第1層及び第2層協議体のコーディネートを行い、関係機関と連携しながら高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を行う。					
		担当課	地域福祉課							
第1層に関する業務										
第1層協議体会議	開催日時	開催場所	協議案件							
	7月14日（水） 10：00～11：10	中土佐町民 交流会館	第1回第1層協議体…認知症の課題について検討他							
	11月15日（水） 13：30～14：40	中土佐町民 交流会館	第2回第1層協議体…事業進捗状況報告他							
第2層に関する業務										
各地区会議等 (第2層)	会議体	おもな協議内容等								
	地域ふくし活動推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●大野見、矢井賀・上ノ加江、久礼 各3回 事業説明及び事業協力依頼、地域アクションプランの検討。 								
	小地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ●矢井賀・上ノ加江… 笹場・小草、山内、大矢井賀、大川内 ●大野見…吉野、荒瀬、久万秋・橋谷 横野々・長野・三ツ又・伊勢川・喜田・奈路、北 ●久礼…大北、長沢、神山・伊屋、浜西・新開町・元町、宮の下・西町・札場 港町・天神・曙・恵比寿、中島、住吉・駅前通り・大正町 事業説明及び事業協力依頼、地域の課題把握。 								
第3層に関する業務										
各地区会議等 (第3層)	開催日時	開催場所	おもな協議内容等							
	1月31日（月） 14:00～15：45	中土佐町民 交流会館	<ul style="list-style-type: none"> ●地域支援検討会 個別支援の仕組み作りを目的として、住民、専門職、行政、社協が一同に会して支援方法を検討。 							

評価	
上半期評価	<p>【第1層協議体】 昨年度挙げられた認知症の課題について検討し、個別での支援体制構築（モデルケース）に向けて取り組むことを決めることができた。介護保険事業課と連携し、モデルケースとして1件支援体制作りを進めていたが、小地域ケア会議が実施されていない地区で住民の協力が得にくいと予想されることから、見直しが必要となった。あつたかふれあいセンターや包括等と連携して、支援を必要とするケースの選定が必要である。</p> <p>本会議の出席者からは、積極的意見があまり見受けられなかった。同じような構成メンバーの会議が他にも（認知症NW会議、地域ケア会議等）あることや、地域住民の本事業への関わりを増やし住民同士支え合いがなされていくよう、協議体のあり方を検討していく必要がある。</p> <p>【第2層協議体】 活動推進委員会及び小地域ケア会議において、事業説明及び地域課題についての周知を行ったが十分ではなく、継続した周知が必要である。また、地域アクションプラン策定の場に入ることで、各地域の現状を把握することができた。</p>
年度評価	<p>【第1層協議体】 本事業の今後の方向性について検討し、個別支援の取り組みを進めていくことを決めることができた。 しかし、第2層で把握した地域の現状をつなぐことはできていないため、小地域ケア会議の日程も踏まえ、開催時期等を検討していく必要がある。また、地域の課題解決に向けた建設的な意見・協議の場となるよう、会の運営及び出席者の構成について検討していく必要がある。</p> <p>【第2層協議体】 活動推進委員会及び小地域ケア会議に出席し、事業の周知を行うことができた。今後も取り組みを理解してもらうために、具体例を挙げながら、繰り返し説明をしていく必要がある。小地域ケア会議では、個別ケースへの関わりに住民を巻き込むことが地域の支え合いに繋がるという視点を持つことができた。</p> <p>また、あつたかふれあいセンターと連携してケース会や個別訪問を行い、住民の困りごとや住民同士の繋がりを知ることができた。引き続き、地域を知るために、あつたかふれあいセンターと連携していく必要がある。</p> <p>定例会で随時、事業の進捗報告と検討及び方向性の周知を行い、社協内部で連携を図ることができた。また、まんまる定例会では、個別ケースの共有と、見立てや住民との関係性作りについて提案及び検討することで、あつたかの支援課題に気づくことができた。事業を円滑に進めていくために、引き続き連携を図っていく必要がある。</p> <p>【第3層協議体】 住民から寄せられた相談ケースに対し、CMやあつたかと連携していくことで関係機関（者）から情報を把握することができた。 1/31（月）には地域・専門職・行政が一堂に会して支援方法を検討し、対象者への支援の輪を作ることができた。また、支えている側の思いを共有し、対応策を検討する等負担軽減を図ることができた。その後出席者は、話し合われた内容をもとに対象者への見守りを増やす等、自分たちにできる支援を行うようになった。</p> <p>今回は担当にもともと寄せられていたケースだったことから、今後は個別の課題把握ができるように、専門職やあつたかと連携していく必要がある。また、地域で検討する際には個人情報取り扱いの承諾を事前にもらう等取り扱いに注意していく必要がある。</p> <p>なお、本事業は令和3年度を以って委託契約を終了するが、健康福祉課の生活支援コーディネーターとは今後も連携を図っていく。</p>

事業区分	自主事業	事業名	認知症施策総合推進事業 ケア向上事業・サポーター等 養成事業	事業内容	認知症地域支援推進員を配置し、認知症状のある住民とその家族が地域で安心して暮らせるよう、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関とのネットワークの形成や人材育成、普及啓発を地域包括支援センターと協力しながら取り組む。		
		担当課	地域福祉課地域支援担当				
取組内容	開催日時	開催場所	具体的な内容				
認知症ケアパス	通年	—	ケアパス配布(町内全戸配布、安心ネットワーク一次機関、二次機関等 64事業所)。				
安心ネットワーク の調整	4月～9月	—	新規登録作業(6月2件・7月1件)。				
	8月3日～8日	—	登録者情報更新変更作業。				
認知症ネットワーク会 議	6月4日 13：30～14：35	町民交流会館	第1回(出席者12名)。内容「令和3年度版知って安心認知症ガイド」について、認知症安心ネットワークについて 等				
	11月9日 13：29～14：50	町民交流会館	第2回(出席者9名)。内容「安心ネットワークのマニュアルについて、「令和4年度版知って安心認知症ガイド」について				
認知症勉強会	8月27日、 11月1日、3月4日	長沢集会所	長沢地区対象ミニ勉強会打合せ、振り返り(住民4名、社協職員2名)全3回。 会議内容：開催時期や時間帯、対象者、内容、周知方法、振り返り 等				
	12月17日 18：30～19：45	長沢集会所	第1回認知症って何だろう？～長沢地区認知症勉強会～(出席者12名)。 内容：認知症とは、認知症の方への対応等 講師：社協居宅ケアマネージャー				
認知症サポーター 養成講座	11月10日 13:20～15:10	大野見中学校	90分のサポーター養成講座(大野見中2名、久礼中19名の計21名が受講)。 内容：認知症の症状、接し方等について				
	12月17日 10:45～12:35	久礼中学校					
キャラバン・メイト交 流会	10月28日 13：35～15:10	町民交流会館	7名出席。 内容：認知症への取り組み、今年度の活動、地域の現状や課題について				

評価	
上半期評価	<p>認知症ケアパスを5月に発行し、町内に全戸配布、安心ネットワークの一次機関及び二次機関へ配布を行った。また、チーム定例会や居宅連絡会を通じて周知をすることができた。</p> <p>安心ネットワークは新たに3名(内2名は夫婦)が登録となり、現時点で7名の登録となった。内部の情報共有と家族への周知理解を図ることができた。しかし、安心ネットワークの発動する流れを一次機関で共有するために必要な運営マニュアルの整備が進んでいないため、早急に進めていく必要がある。</p> <p>認知症ネットワーク会議では、認知症ケアパスや安心ネットワークについて協議検討し、本会の実施している認知症事業の取組み等について関係機関で共有を図った。</p>
年度評価	<p>「令和4年度版知って安心認知症ガイド」発行に向けて認知症ネットワーク会議等を通じて検討することができ、掲載内容の見直しを行い、出席者の意見を反映させた冊子が完成した。また、認知症ネットワーク会議出席者の意見で新たに二次機関として、1事業所が登録となった。</p> <p>長沢地区においては、初めて認知症について学ぶ方を対象にした認知症勉強会を開催し、12名の方が参加した。この勉強会は長沢地区的住民からの声からうまれた勉強会でもあり、打合せへの参加だけではなく、チラシの作成や声かけを住民が行っている。次年度2回目の開催を望む声も挙がっているため、今後どのように住民と協働して進めていくのかが課題となっている。</p> <p>また、キャラバン・メイトとしてサポーター養成講座等で活動できる方はいるが、仕事との両立や高齢に伴い、活躍できるキャラバン・メイトが減少しており、22名の登録となっているため、今後の人材育成が課題となっている。</p> <p>なお、本事業は令和3年度を以って委託契約を終了するが、健康福祉課担当者とは福祉教育や地域に向けた認知症勉強会等、今後も連携を図っていく。</p>

事業区分	受託事業 (中土佐町)	事業名	中土佐町権利擁護支援センター事業	事業内容	(1)権利擁護及び成年後見制度に関する弁護士及び司法書士による専門相談及び専門支援 (2)成年後見制度の利用促進に関する取り組み (3)権利擁護に関する広報・啓発 (4)権利擁護に関する人材育成事業 (5)住民の権利擁護支援活動への支援 (6)権利擁護に関する関係機関・団体等との連携、調整業務 (7)権利擁護に関するスーパービジョン (8)中土佐町権利擁護支援システム推進委員会設置要綱第3条(3)に規定する、中土佐町権利擁護支援センターの役割、機能及び運営に関することを継続して検討する場を開催する。		
		担当課	地域福祉課 相談支援担当				
取り組み	実 績 集 計						
新規相談実数	39件（うち成年後見制度に関する相談15件）						
福祉と司法の専門相談	【延べ相談件数】16件（司法書士2件・弁護士14件）【相談内容】成年後見制度・財産管理・虐待対応等						
スーパービジョン	【延べ相談件数】24件【相談内容】障害者の生活支援・成年後見制度・生活困窮者支援・虐待対応等						
支援検討会への参加	33回						
支援者向け研修会	【開催日】7月26日【講義】「金銭管理や契約と成年後見制度」高野亜紀弁護士（中西・高野法律事務所）【参加者数】6名						
	【開催日】8月5日【講義】「消費者問題と成年後見制度」高野亜紀弁護士（中西・高野法律事務所）【参加者数】2名						
広報啓発	住民及び親族後見人向け成年後見制度周知チラシの各戸配布						
担い手の養成	【開催日】12月14日「日常生活自立支援事業生活支援員・権利擁護支援者 合同研修会】【参加者数】8名						
評 価							
上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談実数19件（前年度上半期14件）、専門相談開催件数9件（前年度上半期8件）、スーパービジョン開催件数11件（前年度上半期6件）、ケース検討会への参加17回（前年度上半期14件）であった。上半期のセンター事業活用は、2年連続で前年度より増加している。また、今年度相談を受けたケースのうち8件は状況に何らかの進展が見られている。 今年度配布した住民向けのチラシをきっかけに家族から寄せられた相談は1件であった。 <p>成年後見制度に関する相談数は前年度の8件を上回っている。相談は、支援者が後見制度利用の必要性を感じて寄せられるものと、一次相談支援機関を通じて家族から寄せられるものがあり、なかにはH29年度の講演会へ参加した後に状況の変化によって今年度相談につながった世帯もあった。引き続き支援者と住民双方への周知啓発の継続が必要と考えられる。</p>						

年度評価	<ul style="list-style-type: none">・新規相談実数39件（前年度22件）、専門相談相談件数16件（前年度15件）、スーパービジョン相談件数24件（前年度17件）、ケース検討会への参加33回（前年度19回）であった。センター事業活用は、2年連続で前年度より増加している。また、今年度相談を受けたケースのうち12件は状況に何らかの進展が見られている。・今年度配布した住民向けのチラシをきっかけに家族から寄せられた相談は1件であったが、成年後見制度に関する相談数は前年度の8件を上回っている。相談経路としては、支援者が後見制度利用の必要性を感じて寄せられるものと、一次相談支援機関を通じて家族から寄せられるものがあり、なかにはH29年度の講演会へ参加した後に状況の変化によって今年度相談につながった世帯もあった。引き続き支援者と住民双方への周知啓発の継続が必要と考えられる。
------	---

事業区分	自主事業	事業名	法人成年後見事業	事業内容	判断能力が不十分となっている人の保護・支援を法人が後見人となって行う民法上の制度で、親族等が受任する場合と同様の効力がある。法人が受任することによって後見事務の継続性が担保される利点がある。
		担当課	地域福祉課相談支援担当		

実 績 集 計

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計
新規相談件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新規受任件数	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
終了件数	-	-	1	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	2
現受任件数	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	3

評 価

上半期評価	<ul style="list-style-type: none"> ・後見業務としては、現在後見類型3件を受任している。被後見人に関わる支援者と連携して、適切なサービスの利用・財産管理・健康管理など本人の状態に応じた支援を行っており、被後見人は安定した生活が送れている。 ・前年度に受任依頼があった2件は、受任せず終結となった。 ・現在は支援員の活動には至っていない。
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> ・後見業務としては、現在後見類型3件を受任している。被後見人に関わる支援者と連携して、適切なサービスの利用・財産管理・健康管理など本人の状態に応じた支援を行っており、被後見人は安定した生活が送れている。 ・支援員の活動には至っていない為、来年度は受任3件を支援員の活動につなげていく。

評価

上半期 評価	<p>相談内容としては収入・生活費の相談が22件と最も多かった。要因の殆どはコロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことによるものであり、特例貸付けを含む生活福祉資金貸付け相談者のうち19名に対して本事業で継続的な支援を行った(プラン作成なし)。その他、健康や障害の相談11件、仕事探し8件となっているが、一人の相談者が複数の困りごとを抱えているケースも多い。</p> <p>【行政との連携】健康福祉課から6名の対象者が本事業へ繋がった。複合的な課題のある世帯や行政との連携が必要なケースは介入前の段階から支援会を設け、課題共有や優先順付け、役割分担等ができている。</p> <p>【関係機関との連携】・はたらくチャレンジPJ連絡会議に参加し各事業の取り組みや実施方法等の共有や個別ケースの検討を行い、適切な就労支援に繋げることができた。・あつたかふれあいセンターとは月1回、社協相談支援担当（アウトリーチ事業・生活困窮者自立相談支援事業・福祉資金貸付事業・総合相談）とは週1回、それぞれ情報共有と支援検討を行っており、その他ケースに応じて随時連携して対応できている。</p> <p>・多機関連携が必要な複合的な課題を持つ世帯について支援状況の把握や検討を行った。対応困難ケースについては、権利擁護支援センターのスーパービジョンや福祉と司法の専門相談を活用して具体的な支援方法等の助言をもらうことにより、支援展開を図ることが出来ている。</p> <p>【自立支援金】7月に「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」が創設された。8月末時点での対象者13名に情報提供を行ったが、申請は1件のみであった。</p>
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> ●行政との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・相互の事業へつながるよう、生活保護担当と本事業との連携体制が強化された。 ・健康福祉課から6名の対象者が本事業に繋がった。複合的な課題のある世帯や行政との連携が必要なケースは介入前の段階から支援会を設け、課題共有や、優先順位付け、役割分担等が出来ている。 ・主管課以外の課とのやり取りが増加しており、そのなかで相互理解が進み連携が図りやすくなった。 ●関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携が強化されたことにより、支援回数が前年度より416件増加している。 ・対応困難ケースは、権利擁護支援センターのスーパービジョンや福祉と司法の専門相談の活用により支援展開を図ることが出来ている。 ・はたらくチャレンジプロジェクトのとりくみに本事業の対象者は繋がらなかった。支援者対象にとって有効な取り組みについて再検討が必要。

年度評価	<p>複雑化・複合化したケースの中には権利擁護支援や生活困窮のニーズが多く、権利擁護支援センターと連携することで効率的・効果的な支援の実施につながっている。また、相談支援包括化推進員の関与や「安心生活応援ネットワーク会議」等の開催により支援当初より進展が見られるものの困難なケースが多く支援が長期化している。</p> <p>令和4年度に実施する重層的支援体制整備事業に向け、相談支援包括化推進員を中心に多機関協働によるネットワークの構築に取組みつつ、参加支援や地域づくりに関連する取組みの整理や新規事業の機能及び実施内容を検討したことで地域・社協・行政による重層的な支援体制を組み立てることができた。</p> <p>今後は、役場庁舎内連携を含め、専門職のネットワークと町内にある様々なネットワークを活用し包括的な相談支援体制を強化するため、重層的支援体制整備事業の中核を担う多機関協働事業（相談支援包括化推進員）があつたかふれあいセンターや地域づくり事業などの関連事業の進捗状況を把握し、効果的・効率的に連携が図れるようコーディネートしていくことが重要であり、地域住民や支援関係機関に向けた地域共生に関する周知啓発にも取り組む必要がある。</p>
------	---

事業区分	独自事業	事業名	総合相談	事業内容	あらゆる生活相談に対して、制度サービスや支援機関と連携し対応する。 社会的孤立や制度のはざまにある課題についても、組織全体で早期発見早期支援体制の確立に努める。		
		担当課	地域福祉課相談支援担当				
実 績 集 計							
総合相談	住民や支援者から地域福祉課へ寄せられた相談は、週1回実施している相談支援担当ケース共有会で検討のうえ、隨時関係各機関と連携して対応している。						
かあらんシート	【相談件数】2件 【相談経路】介護保険事業課、総務課 【対応】生活困窮者自立相談支援事業へのつなぎ1件、包括支援センターへのつなぎ1件						
無料法律相談	【開催日時】5月27日(木)【会場】大野見振興局【相談件数】0件 【開催日時】9月30日(木)【会場】中土佐町社会福祉協議会2階第会議室【相談件数】2件【相談内容】不動産売買・交通事故に関すること 【開催日時】11月25日(木)【会場】上ノ加江公民館【相談件数】4件【相談内容】相続・労災						
評 価							
上半期 評価	窓口対応などで気になったことを集約する「かあらんシート」のしくみにより、早期発見早期対応につなげることができている。また、相談支援担当の定例会で相談内容に応じた対応の検討ができており、隨時関係機関とも連絡調整やケース会を行い連携して対応出来ている。						
年度評価	<ul style="list-style-type: none"> 窓口対応などで気になったことを集約する「かあらんシート」のしくみにより、早期発見早期対応につなげができている。また、相談支援担当の定例会で相談内容に応じた対応の検討ができており、隨時関係機関とも連絡調整やケース会を行い連携して対応出来ている。 無料法律相談の相談可能枠12件のうち相談は6件であった。相談開催地域のみに周知していたが、他地域からの問い合わせがあったため、周知の範囲や方法の見直しが必要である。また、相談会が終わった後で問い合わせを受けたことがあったため、開催の回数と1回あたりの受付け枠の見直しも必要である。 						

事業区分	受託事業 (高知県)	事業名	自立相談支援事業 (アウトリーチ支援員)	事業内容	ソーシャルワーカーが相談機関に持ち込まれる相談を持つのではなく、問題を抱えた人がいる地域社会やその人たちの生活空間に出向き、相談援助というサービスを提供する事業。												
		担当課	地域福祉課相談支援担当														
実 績 集 計 (延べ)																	
項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	年間計		
自宅等訪問件数	2	8	6	5	8	4	33	6	0	3	2	1	7	19	52		
本人との接触件数	9	6	2	4	10	13	44	14	7	7	8	6	11	53	97		
家族との接触件数	3	5	2	3	3	2	18	1	0	0	0	1	1	3	21		
評 價																	
上半期 評価	【数値補足】					<ul style="list-style-type: none"> ・主な相談内容は、就労（未就労、就職定着困難）、困窮（家計管理、滞納）、病気に関する事であった。 ・家族との接触件数の目標に対する進捗率が低下しているが、この要因は、支援が進展し直接本人と接触できるケースが増加した為である。 											
	【アウトリーチの充実】					<p>全体として、目標に対する進捗は順調である。課題としては、プランの積極的作成、関係機関の更なる連携強化に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮者支援：継続して訪問を行うことで信頼関係を構築し、プランを作成して支援につなげることができた。 ・未就労者・ひきこもり支援：1年以上未就労状態にあった方に対してハローワーク同行をはじめとする就労支援を行ったことで、継続就労することができ生活の安定につながった。また、本人との面談が困難なひきこもりがちな方への関わりにより、就職活動を開始できたケース、あったかふれあいセンター来所につながったケースがある。 											
	【相談へのアクセスの向上】					<ul style="list-style-type: none"> ・時間外相談は、相談者からの要望がなかったが、今後も相談者の都合に即した対応を行っていく。 											
	【年度評価】					<p>【アウトリーチの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンター定例会及び、はたらくチャレンジプロジェクト連携会議に出席することにより、アウトリーチへ対象者5名を引継ぐことができた。 ・支援者との情報共有や同行支援等により2名が就労につながった。また制度利用が必要な方もスムーズにつなぐことができた。 ・あったかふれあいセンター集いの場の利用の誘いかけを実施し、1名見学に来所したが、利用には至らなかった。 ・研修会・連絡会等への参加することにより、具体的なケースについて学ぶことができ、また、社協間のつながりを作ることができた。 <p>【相談へのアクセスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外対応を2件実施し、相談者の希望する相談場所での相談やe-mailによる聞き取り、訪問時に名札を外す等近隣に支援をしていることを悟られない等の配慮を実施し、相談者のニーズに柔軟に対応することができた。 											

地域福祉課 その他の事業		
事業区分	事業名	事業内容
補助事業	中土佐町敬老会開催経費助成事業	300,000円の補助金を久礼地域、大野見南地区、中央地区、北地区、 笹場・上ノ加江・矢井賀地域に配分した。新型コロナウィルス感染症の影響により、敬老会の開催には至っていないが、久礼地域以外では対象者にお祝い品を配布する等の代替での実施ができている。
補助事業	中土佐町老人クラブ連合会事務局	新型コロナウィルス感染症の影響によって高幡老連事業のうち中止が決定した事業もみられるが、7月9日に総会・研修会、11月28日にグラウンド・ゴルフの交流会を開催し、高幡広域での交流を図ることができた。また、Zoomを活用した理事会を開催し、コロナ禍における事業の実施に向けて協議を行った。 中土佐町老連事業においては総会での意見から今年度初めて3月8日にグラウンド・ゴルフの交流大会を開催し、町老連会員、グラウンド・ゴルフ部員、事務局含め29名の参加となった。また高幡交流会代替として、ボッチャの交流交歓会を開催し、会員外の参加もあり、総勢23名の大会となった。 次年度以降も会員同士が協議しながら老人クラブ活動を行っていく必要がある。
補助事業	中土佐町障害者協議会事務局	役員会では、議題以外にも昨年度のお楽しみ会の内容についての意見や、コロナ禍での暮らしぶりについて伺うことができた。会の進行は会長が行うようになっているため、事務局として資料内容の確認等をするようにしながら、役員から意見を出してもらえるように留意した。引き続き、役員主体の会議をなるよう事務局の立ち位置を気を付けていきたい。また、会を忘れていた役員があり、前日または当日昼間のうちに確認の電話をしておく必要がある。 日帰り旅行は、要望は挙がっているが、コロナ禍で今年度の実施も難しい状況にある。今後役員等と代替え案を検討していく。 役員の高齢化により、今後町外会議等への出席には移送手段の確保が必要となってくる可能性がある。本人の状況を確認しながら、サポートしていく必要がある。 【高幡地区障害者連絡協議会】 年間唯一の交流の場である運動会が今年も中止が決まった。これで3年連続中止となり（台風、コロナ）、運営を知らない事務局担当が増えてきている。総会は、開催にあたり中土佐町が前総務担当町であったことから、現在の総務担当町（須崎市）と資料や運営方法について事前打ち合わせを行い、当日の役割等についても確認しておくことができた。事務局での情報共有と、コロナ感染対策を行いながらの運動会実施方法を、役員や事務局が一緒に検討していく必要がある。
補助事業	中土佐町民生委員児童委員協議会事務局	計画に添って取組を進めているが、コロナの感染状況によりやむを得ず中止、延期となる研修会や会議等がある。民生委員の見守り活動で訪問時に気を使ったり、頻度を減らす等コロナの影響を若干受けける報告もあるが、状況に合わせ丁寧に対象者に関わることが出来ている。下半期には、ZOOMやDVD視聴による研修会を活用して新しい情報を取入れることに務めた。来年度の12月の委員改選に向けた意思確認を行ったが、永年務められたベテラン委員の退任が目立つこともあり、後任の候補者を役場と連携して探し、早急に引き継ぎ作業に取り掛かる必要がある。

会務の運営	所管課	法人事務局	委員会・会議名	第2期中土佐町地域福祉計画進行管理事務局会
委員及び指導者名	健康福祉課：吉岡課長係長、矢野課長補佐 中土佐町社協：馬場、谷岡			
—	開催日時	開催場所	協議事項等	
1	5/11・7/30・ 8/6・9/8・10/12・ 10/20・11/16・ 11/22・計4回	中土佐町役場会議室	(出席者) 社協：馬場、谷岡 健康福祉課：吉岡課長補佐、矢野課長補佐	
			(1) 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の打ち合わせ	
2	5/14・6/23・8/10 8/20・9/15・9/30・ 1/14 (コンサルとの合同協 議) 計6回	中土佐町役場会議室	(出席者) 社協：馬場、谷岡 健康福祉課：吉岡課長補佐、矢野課長補佐、JMC(竹内、山下)	
			(1) 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画の打ち合わせ	